

## 平成30年北海道胆振東部地震と寒地土木研究所

松澤 勝



平成30年9月6日3時07分に北海道胆振地方中東部を震源とするM6.7の地震が発生し、厚真町で震度7、札幌市東区でも震度6弱の揺れを観測しました。内閣府の資料によると9月20日9時00分時点で、この地震での死者は41名、重軽傷者692名、建物の被害は、住家の全損126棟、半壊266棟、一部損壊1,846棟、非住家被害270棟に上り、2町69世帯には引き続き避難指示がでています。

地震が発生した6日は、北海道内全域が停電しました。寒地土木研究所も例外では無く、非常用電源を用いて活動を行いました。地下鉄やバス、JRが運休になりましたが、3分の2程度の職員が出勤してきました。私も、自宅から徒歩で、1時間以上かけて出勤しました。自動車の利用も考えたのですが、停電で、信号機が消灯していたので止めました。寒地土木研究所は7日の早朝に電気が復旧しましたが、翌週まで節電が続きました。

寒地土木研究所では、この地震の発生を受けて、直ちに災害対策本部を立ち上げました。防災担当の職員等が参集し、職員の安否の確認、研究所の施設に被害が無い点検を行うとともに、連絡員（リエゾン）を北海道開発局へ派遣し情報収集を行いました。寒地土木研究所の施設には、苫小牧寒地試験道路の舗装に多数のクラックが発生するなどの被害がありましたが、札幌の敷地内の建物や実験施設、その他の郊外施設には大きな被害はありませんでした。

寒地土木研究所では、北海道開発局と「災害緊急対策に係る技術的支援に関する覚書」を交わしています。この覚書に基づき、北海道開発局が管理する国道や河川などの被災に対して、北海道開発局の要請により、災害の現地調査や対応への助言を行う専門の職員の派遣を行います。さらに、今回のような大きな災害においては、北海道開発局の職員が関係する地方自治体にリエゾンとして派遣されます。現地で情報収集し、最大限の支援を行うためです。地方自治体が、専

門家による災害調査を必要とする場合、北海道開発局のリエゾンを通じて寒地土木研究所に要請が伝えられます。この要請を受けて、寒地土木研究所では、職員を現地に派遣します。今回の災害においても、北海道開発局や自治体からの要請で、9月20日時点で、のべ41名・日の職員を災害現場に派遣し、災害調査や技術的助言を行いました。具体的には、厚真町の大規模土砂災害調査、国道453号支笏湖畔の土砂崩落調査、札幌市清田区の液状化調査、苫小牧港の変状調査、厚真ダムおよび瑞穂ダムの被災調査と対応支援、札幌市東区東15丁目線の被害調査、日高幌内川沿いの町道調査、日高幌内川などの河道閉塞の現地調査、安平町早来の学校グラウンド被災調査などが挙げられます。被災直後は、現地で水や食料の調達が困難なため、連日、朝早く出発し夜遅く帰る行程で対応を続けた職員もいました。これ以外にも、寒地土木研究所では、多くの職員が現地で災害の自主調査を行いました。これらの調査で得られた知見は、今後、寒地土木研究所月報の特集号として公表する予定です。

このような技術的支援に加え、寒地土木研究所では、苫小牧寒地試験道路を、全国の地方整備局から輸送されてきた災害対策車両の駐車場として提供するなど、北海道開発局や地方整備局の緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の後方支援も行いました。

災害に対する知見や経験は、被害を軽減する重要な情報を与えてくれます。さらに、現地調査による客観的データとそれらに基づく分析結果は、今後の防災計画の立案や災害対策を実施する上で重要な情報となり得ます。寒地土木研究所は、直接、災害復旧や防災対策の整備を事業として行う機関ではありませんが、このような形で、知見をとりまとめて、将来の施策のために役立てることも、研究所の重要な役割の一つと考えています。

最後に、今回の地震で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。